

平成 29 年度第 11 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 30 年 2 月 23 日（金曜日）10 時 00 分～10 時 35 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 4 会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、武村担当係長、永岡係員
（消防局総務部人事課）

村田勤務条件担当副課長、野村担当係長、笹尾係員
（交通局経営管理本部職員部労務課）

坂本労務課長代理、中川担当係長

4 議題

2 月 26 日、27 日及び 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 大正区役所職員の器物損壊事案
- (2) 西成区役所職員の私事上交通事故事案
- (3) 健康局職員の公務上交通法規違反事案
- (4) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (5) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (6) 消防局職員の大麻使用事案
- (7) 消防局職員の私事上交通事故事案
- (8) 交通局職員の不適正な事務処理事案
- (9) 交通局職員の車両扉操作誤り事案
- (10) 交通局職員の公務上交通法規違反事案
- (11) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp